

# さし、議会だより



わがまちづくり委員会委員との市町村合併懇談会(6月22日):あすなる

## 6月定例会

**村存亡にかかわる重大事項** … 2ページ

**村民体育大会が中止** … 6ページ

**財政悪化で村存続の危機** … 8ページ



# 佐井村存亡にかかわる重大事項 むつ下北合併協議



とって、地理的にはむつ下北地域と接しているものの、むつ市を中心とした合併では生活圏として飛び地になることから、日常生活における一体性の確保の問題が懸念されております。

地域住民からは、今後、予定されております1市3町3村の構成団体における財政状況が極めて厳しい状況にあるならば、歴史的なつながりが強く、今日まで運命共同体として取り組んできた「大間原子力発電所計画」などの様々な経過を踏まえれば、お互いの顔が見える「北通り3町村での合併」についても、再度検討すべきであるとの意見が日増しに多くなっております。

六月四日に開催されました市町村合併懇談会における「わがまちづくり委員会」の委員からも、むつ市を中心とした7市町村での合併と、大間町を中心とした北通り3町村での合併を推進すべきとの意見が出され、両論とも拮抗する中、苦渋の選択を迫られております。

これまでのむつ下北地域における広域行政の取り組み

みなどを考慮すれば、将来的にはむつ下北地域は一つになるべきというところは十分認識しておりますが、佐井村の存亡にかかわる重大な事項であり、現時点で判断するには判断材料に乏しく、今後の合併スケジュールに影響を与えることは承知しておりますが、今一度、原点に立ち返り、住民意向を把握すべきと考えます。

よって、議案第二十三号むつ下北地域合併協議会の廃止については可決、議案第二十三号、むつ下北合併協議会の設置については、住民意向を把握するために否決すべきものと決しました。

# 新合併特例法の内容とは



市町村合併の選択が迫られている

宮川議員

市町村合併の特例に関する法律の一部が改正された。

どの項目が改正になり、財政支援措置などはあるのか。

## 特例など

### 三法律が公布

総務課長

市町村合併の特例等に関する法律では、合併に際し、合併市町村の協議により旧市町村単位で法人格を有する区、合併特例区を一定期間（五年以下）設置できる制度を創設。また、法人格を有しないが、区長を置くことができる特定自治区も創設できる。

市町村の合併に関する障害を除去するための特例措置では、合併に関する障害除去のため地方税の不均課税、議員の在任特例など、現行合併特例措置は存置。市町村合併推進のための方策については、新合併法

に基づき、総務省は平成十七年度初めに基本指針を策定することになっている。

また、県がこの基本方針に基づき、市町村合併推進審議会意見を聞いて、市町村の合併に関する構想を策定することになる。

知事は、この構想に基づき、合併協議会設置や組み合わせなど勧告を行なうことができる。

地方自治法の一部を改正する法律では、住民自治の強化を目的とする地方自治区を創設するため改正している。

また、来年三月三十一日まで合併市町村議会の議決を経て、同日までに県知事に合併の申請をした場合、総務大臣の告示がこれより遅れても平成十八年三月まで合併が成立すれば、財政などの支援は受けられる。

## 住民説明会

開催すべき

宮川議員

大岡町の8市町村合併協議会からの離脱を受け、新たな合併の枠組みが始まるが、住民説明会を開催すべきではないか。

## 状況報告し

理解得たい

村長

当初の状況とだいぶ変わってきている。住民に対し現状を報告し、理解を得たい。

# 法定協新設になぜ合意？

## 大間町離脱・当村に与えた影響大



将来展望が開ける合併を

島野議員

8市町村での合併も、大間町の離脱により枠組みが崩壊し、特に当村に与える影響は大きいものがある。議会においても、大間町の離脱を重く受け止め、村長に住民対策も含め説明会の開催も要請したところである。

7市町村合併

考えている

村長

むつ下北地域では、公共事業など一部を共同で処理する組合が組織化されており、このことは既に市町村合併の条件が構築されているものと考えている。

むつ市議会議員及び職員が発言や横暴さ、また、むつ市の財政問題はありますが、大間町の離脱によっても残

る7市町村の合併を考えている。

長期的展望にたち、村の将来、合併の枠組み、財源対策などを考え、議会の判断を仰ぎたい。

慎重期すべき

調印だった

島野議員

六月四日の行政・議会、わがまちづくり委員会の市町村合併懇談会においても、7市町村の合併については慎重な意見もあった。

また、議会でもこの問題を重く受け止めていることを村長は十分承知しているものと考えていた。

調印にあたっては慎重にあるべきではなかったか。

意見聞き

調印に臨んだ

村長

わがまちづくり委員会、合併協議会五号委員の発言の内容も十分承知し、意見が拮抗している中であつても7市町村合併の意見が多かつたと思つている。

村内を歩き、3町村の合併、7市町村の合併の村民の意見を聞きながら、五月二十九日の調印に臨んだ。

財政状況

どう理解？

島野議員

大間町の離脱により、8市町村の財政シミュレーションは大きく崩壊した。

むつ市が合併にあたり自主財源確保を目指している中間貯蔵施設の誘致も、今なお県の理解を得ていない状況にある。

7市町村の財政状況を、どのように理解しているのか。

財政の厳しさ

理解している

村長

むつ市の財政の厳しさは十分理解している。

むつ市長も7市町村の財政の赤字の三分の二はむつ市であることを認めているが、そういう厳しい財政の中にあつても、今後の補助金、使用料、手数料の再調査、更には人件費の削減、物件費の引き下げなどに努力し、7市町村の合併を推進したい。



合併について真剣に議論

# 村民体育大会が中止



今年度は村民体育大会が中止に

ものが残るのではないかと懸念した。

## 報告受け

非常に残念

村長

教育次長から、村民体育大会の中止の報告を受け、残念に思った。

市町村合併を控え、これが最後の体育大会ということで予算化したのが、教育委員会が決定したことなので、これ以上のコメントは控える。

千葉委員

今年度の村民体育大会が中止になったようだ。中止した理由に疑問を感じている。

次の点について説明していただきたい。  
①市町村合併を控えていることを考えれば、佐井村単独開催は最後であり、佐井村史に残る最後の大会である。  
②十二団体六対六、最後は客観状況を踏まえ、教育委員会がリーダーシップを

発揮。

最低でも簡易での決定を控え持ち帰り、教育長、村長に相談のうえ決定すべきであった。

村民体育大会が参議院選挙投票日と重なることは事前に分かっていたはず。

意見

半々に別れた

教育長

賛否両論、意見が半々に別れたということで、無理に開催した場合、感情的な

## 学校設置条例

### なぜ今ごろ？

川畑委員

各学校が創立当時に設置されなければならない学校設置条例が、今回提案された経緯について説明していただきたい。

学校統廃合

作業中判明

教育委員会総務課長  
学校統廃合の各地区説明

## 国保税

# 大幅な軽減税率改正へ

島野委員

平成十四年度の国保税の大幅な増額改正にもかかわらず、税収も国が示している収納率を上回り、しかも財源を大きく確保することができた。

また、国・県が指導している療養給付費二ヶ月分を基金に積立てし、更に国保税の大幅な軽減税率の改正だが、どの程度の軽減になるのか。

加入世帯平均で  
約4万8千円減

住民課長

国保加入世帯の平均で、現行税率で一世帯あたり二

十一万六千九百九十円が、改正案では十六万二千三百円となり、四万七千九百二十円の減額となる。

老人一人世帯では、現行では二万七千四百円が、改正案では一万三千八百六十円となり、六千八百四十円の減額となる。

標準世帯の夫婦に子ども二人世帯では、現行では年額四十八万八千二百円が、改正案では三十一万八千円となり、九万二千円の減額となる。



健康管理は毎日の血圧チェックで



仏ヶ浦東屋

# 観光振興を図れ 仏ヶ浦・敬遠される陸からのコース

川畑議員

仏ヶ浦の観光は、陸からのコースでは駐車場から遊歩道を利用してはいるが、観光客からは大変だという声

が聞こえてくる。

駐車場から東屋附近まで遊歩道を車道に改良する考えはないか。

現状変更厳しい

村長

遊歩道の改良は、国の自然公園に対する規制が厳しく、また、文化財保護上、景観及び動植物に対する影響が予想され、今以上の現状変更は厳しいものがある。

エレベーター構想  
見通しどうか

川畑議員

県に対し、佐井村観光振興の重点事項としてエレベーター設置を要望しているが、見通しはどうか。

非常に厳しい

村長

非常に厳しい状況だが、仏ヶ浦は他の観光地と違い老人の方々が多く、その点を訴え要望する。



川畑議員

観光案内板  
どうなっている

川畑議員

観光案内板が各地に設置されているが、現在どうなっているか。

損傷激しく撤去

村長

平成元年、アルサス完成にあわせ県内及び北海道森町に観光案内板を設置したが、損傷が著しく郡内の三ヶ所を除き撤去している。

当面は佐井村のホームページなど情報媒体を通じて、観光のPRに努めている。

## 学校統合に向け 大規模改修を



改修が待たれる佐井中学校体育館

早期にまとめ  
実施すべき

川畑議員

学校の統合を考えた場合、今の施設を長く使用しなければならぬ。改修計画を早期にまとめ、実施すべきである。

積極的に  
改修進める

教育長

厳しい財政状況ではあるが、積極的に改修に向け進める。

現在  
改修計画ない

教育委員長

体育館全体の腐食が目立っているが、現在は改修計画はない。今後、財政当局と協議し、改修を実施したいと考えている。

# 自治体運営の考え問う

## 財政悪化で村存続の危機



千葉議員

努力、取り組みをすべきである。

### 村単独

考えていない

### 村長

当初から、村単独での存続ができるとは考えておらず、8市町村での合併を推進してきた。



将来の佐井村のあり方を検討  
わがまちづくり委員会

### 行革の努力

見られない

### 千葉議員

行政、自治体においても右肩上がりの地方交付税の神話が崩れ、行政のスリム化、改革が求められている。

自主財源創出の努力、人件費の削減の努力、行政改革の努力が見受けられない。

### 計画立て

実施している

### 村長

行財政改革が見受けられないというが、住民の幸せを願い各般にわたり実施している。

### 国の施策など

どう感じたか

### 千葉議員

改正地方公務員法では、定年退職まで五年以内の高

### 職員の給料

県内最低

### 村長

職員の給料は、現在、県内でも最低であることを理解して欲しい。  
退職時の特別昇給制度は、国、県が示す方向で努力する。

### 村単独での

努力すべき

### 千葉議員

佐井村が市町村合併に参



わがまちづくり委員会研究会

議員 千葉 中村 佐井 市町村 合併 研究 会

**千葉議員**  
財政状況の悪化により、佐井村存続の危機である。村が存続できる具体的な自治体運営の考えを問う。

### 有効な手段が 市町村合併

### 村長

国の諸施策により、地方

交付税の削減が自治体財政を圧迫し、危機的状況にある。このような危機的な行政及び財政運営を合併という手法により、今、市町村が抱えている課題を乗り越えるための有効的な手段として論議されている。

# 風力発電 積極的な勧誘を



条件が整えば中道地区に風力発電施設が：風間浦村風力発電施設

千葉議員  
佐井風力発電に対する村長の考えを伺いたい。

積極的に  
推進したい

村長

地元企業の参加、雇用の拡大及び固定資産税の自主財源の確保が見込まれ、積極的に推進したいと考えている。

風力発電  
事業計画とは

千葉議員

佐井風力発電事業計画について、

- ①事業者名及び稼働までの日程。
- ②固定資産税の額。
- ③現地法人を設立するといふが、いつ頃、どんな仕事をし、何人常駐するのか。
- ④地元雇用のメリット。

⑤デメリット。  
について説明していただきたい。

業者名は  
日本風力開発㈱

村長

業者名は日本風力開発株式会社で、稼働までの日程は、東北電力との売電の協議が整えば平成十七年八月頃に本着工し、平成十八年三月頃に運転開始となる。固定資産税は、風車一基あたり三千五百万円で、二基の計画なので七千万円が見込まれ、今後十七年間納付される。

現地法人の設立は、東北電力との売電や補助金が確定されていないため未定である。

なお、設立された場合は、運転管理員1〜2名が配置される。

地元雇用のメリットは、地元企業に下請けの形で雇用が図られる。

デメリットは、自然景観が変わることや、電波障害や生態系に与える影響があると言われているので、事業者との同意書の中で適切に対応する。

## 山菜・山野草を守れ



山菜採りシーズン前に看板設置

千葉議員

営利と見られる山菜の乱獲、山野草の盗掘をしているかのような不審な者が見られるが、どのような対策を考え、実施したか。また、来年度以降の対策を示せ。

パトロール  
など実施

村長

最近の山菜採りは趣味や自家消費だけでなく、営利のため車に泊り込み、採る者と運ぶ者とのグループを

組み、所かまわず採っているように聞き及んでいる。平成十四年度から下北森林管理署を中心に大間警察署、県自然保護課、佐井村などの関係機関により、山菜草盗掘防止対策会議を開催し、看板の設置、チラシの配布などの啓発、広報活動、合同パトロールを実施している。

今後も豊かな自然と、限りある資源を守るため、乱獲、盗掘防止対策の活動を実施する。

# 災害に強い安全なまちづくり



磯谷地区防災公園視察

磯谷地区防災公園視察レポート：坂井文明議員

# 災害に強い安全なまちづくり

平成十六年六月十日、産業建設常任委員会と総務文教常任委員会の合同で、磯谷区域地域防災広場整備事業として、青森県むつ県土整備事務所で開催中の磯谷地区防災公園を視察した。

磯谷地区防災公園は、避難地・避難路の確保により、災害に強い安全なまちづくりに資することを目的として、平成十三年度から測量・調査・設計を開始し、平成十四年度は工事説明会と避難路など工事着手。

平成十五年度には避難広場・備蓄倉庫・公衆便所を整備、平成十六年度で避難広場外壁構の整備を完了する。

青森県むつ県土整備事務所では、大畑町・大間町に同様の防災公園を整備済みであるが、同事務所の防災公園整備としては、磯谷地区が最後の事業となる。

整備概要は事業費約九千万円で、避難広場五〇〇㎡、備蓄倉庫二〇・七㎡、公衆便所十一・八八㎡（使用開始は磯谷地区下水道が供用開始した後）。

広場内に設置されているベンチを外すと野外炊事ができる「かまど」を磯谷八幡宮裏に整備した。

また、避難路二九五㎡には手すり、ソーラー発電による照明灯が磯谷八幡宮前階段に整備される。

防災公園は災害発生時、徒歩での避難を基本として整備されているが、磯谷防災公園は工事車両の搬入用架設道路を残し、一般車両の乗り入れが可能となっている。

供用開始後は、災害発生時の緊急避難先として、また、平時は地域行事や地域住民の憩いの場としての活用が期待される。

今後は防災用品などの備品整備が必要と思われる。また、避難路として整備されている磯谷八幡宮階段は急傾斜なため、特に老年寄り、女性、子供たちが災害などの緊急時に安全に避難できるか懸念される。

**次回、定例会は9月です。  
村政を知る良い機会です。  
議会傍聴してみませんか？**